

課の経営戦略シート

作成日	平成22年5月14日
部署	建設課
作成者	小出善章

課名	建設課	課長氏名	小出善章	班の数	4
----	-----	------	------	-----	---

1. 課を取り巻く環境と求められる方向性

課を取り巻く環境と求められる方向性	<p>成熟化した社会における、地域住民のニーズは高度多様化し、地域社会の生活環境への関心が高まってきている。特に、騒音や振動の抑制・道路交通の安全性及び景観を重視した道路の維持修繕が求められている。また、公共施設の安全に対する意識や公共用地の適正管理による清潔さやきれいな地域を求める傾向が高まっており、限られた財源による効率的な管理と地域住民の協力が必要となっている。</p> <p>地球規模の異常気象の中で、台風等の大雨による洪水・がけ崩れ等の被害が日本各地において発生している現状を未然に防止するために、利根川の治水対策や「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく対策が求められる。また、地域住民を取り込んだ土砂災害防止法に基づく区域指定を行い災害発生時の迅速な防災体制の連携・強化が求められる。</p> <p>全国的な少子高齢化社会を迎え人口減少社会に突入し、これからの都市構造についてもコンパクト化が求められてきている。まちづくり3法など、郊外型開発を抑制する国の法改正など、中心市街地の活性化に対する施策が展開されているが、当町においては、市街化区域に商業核を誘致するほどの空地がない状況にあり、当町における新たな市街地整備は、町の総合計画の将来都市像を踏まえ、市町村マスタープランを中心に各種のマスタープランの整備が必要となっている。</p> <p>当町を含む地方自治体の経営は大変厳しい状況下におかれており、行財政改革大綱・財政健全化計画に基づく施策を実行することは当然ながら、恒久的な財源確保につながる施策としての、人口増加策や企業誘致策は積極的に推進することが求められています。また、平成22年度からスタートする地域活性化計画に基づく健康公園整備事業について具体的な整備内容を構築し、当町における住環境の充実が求められている。</p> <p>国土調査法により平成22年度の全体計画を構築し、H23年度から計画地域ごとに地籍調査を実施し地籍の明確化が求められている。</p>
-------------------	--

2. 課の展望、目標、使命

課の展望 課が目指す町民生活や地域社会の姿	公共施設の安全確保、公共用地の除草作業及び生活道路の適正な管理を行い、安心安全な町民生活が営まれている。				
課の目標 課の展望を数値で具体化したもの、H22年度末の達成目標	指 標	H21 目標値	(H21)実 績見込値	H22 目標値	備 考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法 等)
	道路・公園・緑地関係の要望処理	80%		80%	要望に対する処理割合。
	公共施設等の安全点検	月1回の点検		隔月に1回	急傾斜地危険地区9箇所・公園42箇所・豊年橋・駐輪場・弧線橋の安全点検等を実施し、併せて公園の利用状況を把握する。
	都市計画施設の変更決定	0箇所	0箇所	2箇所	斎場・印西地区衛生センターの都市計画変更を行う。
	健康公園事業			100%	健康公園事業の整備計画を組み立て、平成23年度から事業展開を行う準備を完了する。
	アダプトプログラムの検討			100%	公園清掃協力事業のあり方及びアダプトプログラム制度との比較検討により公園管理を充実する。
	公共用地管理作業	100%		100%	年間計画によって計画的な管理を行う。
	道路整備計画(H18-H22)の完了率	100%	83.3%	100%	第2期道路整備計画(平成18年～平成22年:5ヵ年)を策定し予定箇所42箇所の内、H21年度末で37箇所を着手、うち35箇所が完了済み、H22年度末で全42箇所完了する。
課の使命 上記展望を実現するために、課が果たすべき役割	道路、公園、緑地等の町民生活に密接した公共施設の維持管理を充実させ安心・安全の確保を最重要とする。また地域で出来ることは地域で行っていただくことを前提として、地域住民との役割を明確化し、協働体制の確立を図る。 都市計画では、基本計画と共に市町村マスタープランを策定し自立できる自治体として必要な施策の方向性を示すこと。				

3. 課の経営方針

課の経営方針 (平成22年度)	<p>町の方向を示す次期基本計画に合わせ市町村マスタープランの策定に向けた作業を行っていく。また、町民が日常生活を行う上で困っている問題を役場に要望しているということを踏まえ、町民の立場に立った考えを持ち対応することを基本に行動する。</p>
	<p>(重点項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 公共施設及び急傾斜地の安全管理 水と緑の運動広場を含む各公園内施設、駐輪場、跨線橋、豊年橋等の安全点検を行い修繕等の対策を講じる。また、上記の安全点検にあわせ、H22年度には消防と連携し土砂災害防止法に基づく区域指定(7箇所)を行い、土砂災害警戒情報の充実を図る。 合理的な要望処理の方法を構築すると共に、公園清掃協力事業のあり方を検討してアダプトプログラムの導入を検討して町民サービスの向上に努める。 公園の利用状況を把握し課題を整理する。特に矢口工業団地内の公園については駐車場としての利用が出来ないかなど検討を行う。 都市計画施設である斎場が機能停止したため、都市計画決定を廃止について判断し、併せて印西地区衛生組合及び下水道処理場の決定面積についても変更手続きを行う。 公共用地管理作業については、年間スケジュールを組みあげて効率的な管理を行う。 健康公園整備事業は、地域活性化計画の関連プロジェクトとして位置づけられていることから、関係課との連携によるプロジェクトチームを編成して事業検討を行う。 地籍調査事業を行うことで、地籍の明確化を図り公平・公正な町民サービスを展開する。

4. 施策の優先度

班 名	施 策 名	特性分類	成果の 方向性	資源投入の方向性			優先度
				事業費	人員	地域資源	
施設管理班	公共施設等の安全管理の充実	A					A
	公共用地管理作業の充実	A					A
	町道の維持管理	A					A
都市計画班	健全で計画的なまちづくりの推進	A					A
工務班	生活道路等の整備	A					A
用地班	地籍調査	A					A

5. 平成21年度の課の経営方針及び取り組み結果

NO	平成21年度取り組み	平成21年度取り組み結果
1	公共施設及び急傾斜地の安全管理 公園施設・駐輪場・孤線橋・豊年橋・急傾斜地の危険個所の定期の目視と安全対策を講じる。	定期的な点検は行えなかったが、公園遊具の修繕・撤去及び駐輪場の点検整理を行った。
2	道路整備 まちづくり交付金事業・追加経済対策事業制度を活用し、第2次道路整備計画の事業を推進する。	まちづくり交付金事業10件・追加経済対策事業11件の合計21本の事業を行い遅れていた整備計画のカバーができた。
3	公園緑地の維持管理体制 公園の清掃協力団体の要綱見直しを行うと共に報奨金による清掃協力の在り方を検討する。	清掃協力制度の内容及び検証を行っていない。建設課が仕掛けた結果ではないが、竜角寺台自治会による外周道路の植栽ますの修景作業・酒直台自治会の緑地・道路沿線の清掃活動、南ヶ丘自治会が自主的に行っている樹木の剪定作業、安食台の有志による緑地管理等各団地でそれぞれ行われているものの、広めるための事業展開ができていない。
4	市街地整備 土地利用方針に基づく住宅系開発を推進し人口減少の抑制を図る事業を推進する。 地区計画の課題整理を各自治会と協議する。	堀口地区の土地区画整理事業を推進してきたが、一地主者との合意形成が図れなくなり土地区画整理事業の中止という判断を下した。地区計画の課題整理として各自治会と協議する予定であったが1地区だけ行った。4地区は未実施。
5	都市計画の見直し 都市計画道路や、都市施設の変更等の検討を行う。	斎場・印西地区衛生組合の都市計画変更については検討したが、具体的な進捗はない。また、都市計画道路の未着手路線の検討は行っていない。